

予 算 要 求 資 料

令和4年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業共済団体指導費

事業名 収入保険加入促進事業費補助金（R5分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

農政部 農業経営課 農業共済・金融係 電話番号：058-272-1111(内4086)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 10,000 千円（現計予算額： 0 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	10,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000
決定額									

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

新型コロナの影響が長期化し、農産物の販売量減少や価格低下など新型コロナを要因とする農業経営への影響が懸念されるなか、自然災害や価格低下による収入減少を補てんする収入保険への加入促進を図るため、令和3～4年度にかけ新規加入者の保険料の一部補助を支援してきた。

保険加入者のうち約4割が保険金の支払いを受け、経営の安定化に寄与する一方、燃油価格や肥料等農業生産資材の高騰により経営に必要な費用が増加し、農業経営を取り巻く環境は、さらに厳しくなっており、農業者の負担が増加している。

本県の加入者数は全国的にみて低い水準にあり、感染が拡大する中、担い手を守るため、加入の促進が喫緊の課題となっている。

（2）事業内容

農業の担い手が新型コロナウイルス感染症等による経営環境の変化に対応できるよう、収入保険の保険料助成により、保険加入を促す。

県の補助対象者 岐阜県農業共済組合（組合は農業者に補助）

<対象となる農業者の要件>

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日までに保険期間が開始する者で令和6年2月20日までに収入保険に新規加入した農業者

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・本県農業の担い手を守るため、県の補助は適当。
- ・地域の農業の担い手を経営リスクから守るために必要であり、市町村へも農業者への補助を働きかける。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費		
旅費		
需用費		
役務費		
委託料		
工事請負費		
補助金	10,000	収入保険の保険料を助成する組合に助成
合計	10,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「ぎふ農業・農村基本計画(令和3~7年度)」
 - (1)ぎふ農業・農村を支える人材育成
 - ①担い手の経営発展への支援強化
 - 経営環境の変化に対応できる経営体の育成

(2) 国・他県の状況

- 【国】 ・以下のとおり国庫補助（農業者は国庫負担分を除いた金額を納付）
保険料50%、積立金75%、付加保険料50%
- 【他県】 ・以下のとおり令和4年度に 県で補助を実施（令和4年6月30日現在）
 - (山形県) 市町村が交付する補助金の額の3分の2に相当する額
又は2万円のいずれか低い額
 - (千葉県) 保険料が6万円以上の場合 2万円
3万円以上6万円未満の場合 1万円
 - (東京都) 保険料の1/2補助
 - (福井県) 保険料の1/3補助
 - (兵庫県) 保険料の1/3補助（10万上限）
 - (岡山県) 保険料が1万5千円以上 1万円
 - (山口県) 保険料の1/2補助
 - (熊本県) 保険料の1/3補助（上限6万円）又は、保険料増額分の
1/3補助（上限1万円）
集団加入者の場合、付加保険料の1/3補助（上限1.2万円）

(3) 後年度の財政負担

物価高騰対策として単年度要求

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県農業共済組合 本県における収入保険窓口業務を行い、加入申込等と併せて補助事業を一体的に実施することで効果的に加入促進が可能。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	収入保険加入促進事業費補助金 (R 5分)
補助事業者 (団体)	岐阜県農業共済組合 (理由) 収入保険の事業実施者である全国農業共済組合連合会から委託を受け、本県における保険窓口業務を行っているため、加入申込等と併せて補助事業を一体的に実施することで効果的に加入促進が可能。
補助事業の概要	(目的) 収入保険への加入促進に取り組み、経営環境の変化に対応できる経営体を増やす。 (内容) 令和5年度中に保険期間が開始する農業者の保険料を一部助成する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 (例: 人件費相当額) (内容) 保険料額×2/5 ・上限2万円 ・百円未満の端数は切り捨て (理由) 保険料の1/3補助に、更に事業者負担の1/3の半分を県で負担 農業者の経費負担を軽減
終期の設定	終期令和5年度 (理由) 物価高騰対策として単年度措置のため

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2年度末)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	達成率
①収入保険加入者数	451	—	677	1,951	2,451	28%

補助金交付実績 (単位: 千円)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
				3,120

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	<p>(取組内容) 農業者へは、生産者向け研修会を通じて制度説明。岐阜県農業共済組合と連携しながら、農業者への個別推進を実施。</p> <p>(成果) 農業者の経営を安定させ、県内の担い手の確保維持が図られた。</p>
	指標① 目標：1,451 実績：677 達成率：46.7 %
令和4年度	<p>(取組内容) 農業者へは、生産者向け研修会を通じて制度説明。岐阜県農業共済組合と連携しながら、農業者への個別推進を実施。</p> <p>(成果) 農業者の経営を安定させ、県内の担い手の確保維持が図られた。</p>
	指標① 目標：1,951 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	<p>頻発する災害や価格低下など担い手を取り巻く経営環境は不安定であり、担い手の経営を守るために保険加入の促進は必要。また、農業資材等の高騰により、農業者の負担が増加しており、物価高騰対策として支援する必要がある。</p>
3	
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <p>3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価)	<p>保険加入による経営リスク回避について更なる周知を行い、加入促進を図るよう努めている。</p>
0	
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	<p>岐阜県農業共済組合への加入申込等と併せて補助事業を一体的に実施することで効果的に加入促進が可能。</p>
1	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>農業者の経営を安定させ、担い手を確保維持する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>収入保険は、地域の農業の担い手を経営リスクから守るために必要な制度であり、加入促進を図る。</p>
--